



## 東日本大震災被災地の働く人々の行方

大震災から5年、被災地の事業所は多様な方向に向いてきた。津波被災の岩手県、宮城県の場合は、再開を断念、高台移転、さらに、従前地で再開に分かれた。この点、福島県の放射能「避難指示区域」の場合は、一部（飯舘村の9事業所）を残し、全ての事業所は避難を余儀なくされた。そして現在では、東電による営業補償を受け取り、また、無償の仮設施設が提供されたことにより、半分ほどの事業者は避難地で再開している。このような事情から、被災事業所と働く人々の対応は大きく以下のように分かれた。

第1に、事業所が閉鎖に向かった場合、働く人々は離職を余儀なくされた。その場合、特に福島では東電からの補償金（一般的に一人月10万円）に依存しているケース、避難地で再就職するケース、東京や仙台に出て新たな職を見つける若い人などに分かれ、一部、特に建設・工事系の離職者の中からは、除染や復興工事を視野に入れ新たに創業していくこともみられた。

第2は、放射能被災地にみられたことだが、有力事業所は他県などに別の事業所を保有していることも多く、被災後、そこを撤収し、従業員に出向指示を出していった。その場合、出向先の場所にもよるが、半数ほどが付いていき、半数は離職した。離職者は東電の補償でつないでいる場合が少なくない。出向に応じた人々は男性、若い女性であった。他方、年配の女性は付いていっても、家族（連れ合い、子供）の都合から、しばらくすると離職していく場合が少なくなかった。

第3は、放射能被災地の中小企業にみられたことだが、人々の避難先であるいわき市、南相馬市、郡山市、福島市などで再開に向かう事業者の場合であった。このような場合、元の従業員の半数ほどは付いてきて、さらに、半数ほどを避難先で新たに雇用していた。避難している人々の大半は仮設住宅、借上住宅に居住しているのだが、時間が経つに従い住宅を取得していく。その場合、新居と職場の距離が問題にされる。通勤時間が1時間を超えると、離職

していく場合が少なくなかった。

また、避難指示区域の中で昼間の立ち入りが認められている場所で再開している事業者も100を超え始めた。第4のケースというべきであろう。建設・工事業者、ガソリンスタンド、コンビニ、金物屋、自動車整備、一部の製造業者である。除染・廃炉の仕事のある建設・工事業は忙しく動いており、半数の従業員は戻り、さらに新たな従業員を集めている。その他の場合は、元からの従業員が戻っていても多くて50%、少ないと誰も戻ってこない。年配者は戻ってくるが、子供の小さい若い人は離職し、東京方面に新たな仕事を求めていった。

特に、避難指示区域の中で、唯一特例で事業所9件が継続されてきた飯舘村の場合、興味深い動きが観察された。この9件のうち、5年が経過した現在、残っているところは5件である。従業員の疲労が目立ち、閉鎖、移転していった。逆に、その後、昼間の立ち入りが自由になったことから、飯舘村では約40事業所が再開している。従業員は新たに雇用された。

当初から継続している飯舘村最大の事業所（従業員約280人）では、この5年の間に約120人が離職していった。その分は新たに補充されている。人々は避難指示区域の外側の福島市、相馬市などから通勤している。被災時に「放射能」を理由に退職・休職していった人々は約40人、2年目に離職していった人々約40人の離職理由は「通勤に疲れた」であった。そして、3年目に離職していった人々約40人の離職理由は仮設住宅住まいなどが続き「精神的に疲れた」であった。そして、ようやく4年目を降、落ち着いてきた。

5年が経過した現在、被災地では全体的に人が集まらない。再開した製造業事業所では、これを機会に開発力を高めようと若い技術職を欲しがっているのだが、集まらない。人がいなければ事業は成り立たない。事業所がなければ人は働けない。復興に向かう被災地の「雇用」をめぐる状況は、日本の地方圏の近未来を指し示しているようにみえた。